

頁	改正前	改正後	頁
第12編-1	<p>第12編 下水道編</p> <p>第1章 下水道工事</p> <p>第1節 適用</p> <p>2. 保安措置</p> <p>受注者は、工事に先立ち、地下埋設物、地上工作物、地下水位及び地質状態等について、事前に調査し監督員に報告しなければならない。なお、支障物件がある場合は、監督員に報告し、当該管理者と協議のうえ保安上必要な措置を講じて事故防止を図らねばならない。</p>	<p>第12編 下水道編</p> <p>第1章 下水道工事</p> <p>第1節 適用</p> <p>2. 保安措置</p> <p>受注者は、工事に先立ち、地下埋設物、地上工作物、近接構造物、地下水位及び地質状態等について、事前に調査し監督員に報告しなければならない。なお、支障物件がある場合は、監督員に報告し、当該管理者と協議のうえ保安上必要な措置を講じて事故防止を図らねばならない。</p>	729
第12編-1	<p>第2節 適用すべき諸基準</p> <p>(社)日本下水道協会「下水道施設計画・設計指針と解説」(2009年)</p> <p>(社)日本下水道協会「下水道工事施工管理指針と解説」(1989年)</p> <p>(社)日本下水道協会「下水道推進工法の指針と解説」(2010年)</p> <p>(社)日本下水道協会「下水道施設の耐震対策指針の解説」(2006年)</p> <p>(社)土木学会「トンネル標準示方書(シールド編)同解説」(2006年)</p> <p>(社)土木学会・(社)日本下水道協会「シールド工用標準セグメント」(2001年)</p> <p>(財)下水道新技術推進機構「下水道土木工事必携(案)」(2005年)</p> <p>※ただし「下水道土木工事共通仕様書(案)」文中の『監督職員』は『監督員』と読み替えるものとする。</p>	<p>第2節 適用すべき諸基準</p> <p>日本下水道協会「下水道施設計画・設計指針と解説」(2009年)</p> <p>日本下水道協会「下水道工事施工管理指針と解説」(1989年)</p> <p>日本下水道協会「下水道推進工法の指針と解説」(2010年)</p> <p>日本下水道協会「下水道施設の耐震対策指針の解説」(2014年)</p> <p>土木学会「トンネル標準示方書(シールド編)同解説」(2006年)</p> <p>土木学会・日本下水道協会「シールド工用標準セグメント」(2001年)</p> <p>日本下水道協会「下水道土木工事必携(案)」(2014年)</p> <p>※ただし「下水道土木工事共通仕様書(案)」文中の『監督職員』は『監督員』と読み替えるものとする。</p>	729
第12編-2	<p>第3節 開削工</p> <p>1-3-4 管(函)渠工</p> <p>6. 埋設表示シート</p> <p>埋設表示シートは、<u>特に監督員の指示が無い限り</u>、管頂から30cmの位</p>	<p>第3節 開削工</p> <p>1-3-4 管(函)渠工</p> <p>6. 埋設表示シート</p> <p>埋設表示シートを設置する場合は、管頂から30cmの位置に埋設しなけ</p>	730

頁	改正前	改正後	頁
第12編-3	<p>置に埋設しなければならない。</p> <p>1-3-5 現場打カルバート工</p> <p>4. 足場の施工</p> <p><u>受注者は、足場の施工にあたって、足場の沈下、滑動を防止するとともに、継手方法その緊結方法に注意して組立てなければならない。また、足場から工具・資材などが落下するおそれがある場合は、落下物防護工を設置するものとする。</u></p>	<p>ればならない。</p> <p>1-3-5 現場打カルバート工</p> <p>4. 足場の施工</p> <p>足場工の施工については、第3編2-10-23足場工の規定によるものとする。</p>	730
第12編-3	<p>1-3-6 プレキャストカルバート工</p> <p>1. 勾配</p> <p><u>受注者は、現地の状況により設計図書に示された据付け勾配によりがたい場合は監督員と協議のうえ指示による勾配で施工しなければならない。</u></p>	<p>1-3-6 プレキャストカルバート工</p> <p>プレキャストカルバート工の施工については、第3編2-3-28プレキャストカルバート工の規定によるものとする。</p>	731
第12編-3	<p>2. プレキャストカルバート工の施工</p> <p><u>受注者は、プレキャストカルバート工の施工については、基礎との密着をはかり、接合面が食い違わぬように注意して、カルバートの下流側または低い側から設置しなければならない。</u></p>	(削除)	
第12編-3	<p>3. プレキャストボックスの縦締め施工</p> <p><u>受注者は、プレキャストボックスの縦締め施工については、PCボックスカルバート道路埋設指針4.5.4及び鉄筋コンクリート製プレキャストボックスカルバート道路埋設指針4.4.3の規定によらなければならない。これ以外の施工方法による場合は、施工前に監督員の承諾を得なければならない。</u></p>	(削除)	
第12編-3	<p>4. プレキャストパイプの施工</p>	(削除)	

頁	改正前	改正後	頁
第12編-3	<p><u>受注者は、プレキャストパイプの施工については、ソケットのあるパイプの場合はソケットをカルバートの上流側または高い側に向けて設置しなければならない。ソケットのないパイプの接合は、カラー接合または印ろう接合とし、接合部はモルタルでコーキングし、漏水が起こらないように施工するものとする。</u></p> <p>5. プレキャストパイプの切断</p> <p><u>受注者は、プレキャストパイプの施工については、管の一部を切断する必要のある場合は、切断によって使用部分に損傷が生じないように施工しなければならない。損傷させた場合は、受注者の負担で取換えなければならない。</u></p>	(削除)	
第12編-4	<p>第5節 立坑・人孔築造工</p> <p>1-5-3 人孔築造工</p> <p>2. 施工計画図の提出</p> <p><u>受注者は、各個に人孔の施工計画図等を提出し、監督員の承諾を得なければならない。</u></p>	<p>第5節 立坑・人孔築造工</p> <p>1-5-3 人孔築造工</p> <p>(削除)</p>	
第12編-9	<p>第8節 その他</p> <p>6. 取付管位置決定の調査</p> <p>受注者は、本工事により供用開始となる受益者の取付管位置決定の調査に協力し、<u>決定位置を書面に残し、確認印をもらった上で提出</u>しなければならない。</p>	<p>第8節 その他</p> <p>6. 取付管位置決定の調査</p> <p>受注者は、本工事により供用開始となる受益者の取付管位置決定の調査に協力し、「公共下水道取付管等設置承諾書」に必要事項を記入したものを提出しなければならない。</p>	737
第12編-9	<p>7. 書類の提出</p> <p>受注者は、精算図面<u>5部</u>及びその他資料等を作成し、完成検査後、速やかに提出すること。</p>	<p>7. 書類の提出</p> <p>受注者は、精算図面<u>4部</u>及びその他資料等を作成し、完成検査後、速やかに提出すること。</p>	737

頁	改正前	改正後	頁
	<p><u>(追加)</u></p>	<p>8. 警報等発令時の現場管理の実施 受注者は、大雨、洪水警報や特別警報発令時及び解除時に、それぞれ現場パトロールを実施し、発注者の指定する様式で速やかに報告しなければならない。</p> <p>9. 下水道建設工事標準図について 受注者は、下水道建設工事標準図を静岡市のホームページからダウンロードするものとする。</p>	<p>737</p> <p>737</p>